

383

D390

様式44

令和 5⁶年 9 月 20 日

三重県知事 殿

三重県鈴鹿市国府町 1 5 2 0 番地の 6

医療法人 浦田内科クリニック

理事長 浦 田 徹

電話 059-378-7008

決 算 届

令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 3 0 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

※ 添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至令和 6 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 浦田内科クリニック

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 〒513-0836 三重県鈴鹿市国府町 1 5 2 0 番地の 6

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 3 年 7 月 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 3 年 7 月 1 8 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	浦田内科クリニック	2 4 1 0 3 0 5 6 0 7	三重県鈴鹿市国府町 1 5 2 0 番地の 6	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月22日 令和4年度決算の決定

令和 6年 6月 1日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 浦田内科クリニック
所在地 三重県鈴鹿市国府町1520番地の6

※医療法人整理番号 0390

財 産 目 録
(令和 6年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	287,457 千円
2. 負 債 額	7,712 千円
3. 純 資 産 額	279,745 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	264,878
B 固 定 資 産	22,579
C 資 産 合 計 (A+B)	287,457
D 負 債 合 計	7,712
E 純 資 産 (C-D)	279,745

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 浦田内科クリニック

※医療法人整理番号 03900

所在地 三重県鈴鹿市国府町1520番地の6

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 6 月 30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	264,878	I 流 動 負 債	7,712
II 固 定 資 産	22,579	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	5,247	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	72	負 債 合 計	7,712
3 その他の資産	17,260	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	30,000
		II 積 立 金	249,745
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	279,745
資 産 合 計	287,457	負 債・純 資 産 合 計	287,457

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 浦田内科クリニック

※医療法人整理番号 1390

所在地 三重県鈴鹿市国府町 1 5 2 0 番地の 6

損 益 計 算 書

(自令和 5 年 7 月 1 日 至令和 6 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	110,226
2 事業費用	97,841
本来業務事業利益	12,385
II 事業外収益	244
III 事業外費用	0
経常利益	12,629
IV 特別利益	79
V 特別損失	498
税引前当期純利益	12,210
法人税等	2,536
当期純利益	9,674

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

前項の事業報告書・財産目録・貸借対照表及び損益計算書は
当法人のものに相違ありません。

医療法人 浦田内科クリニック

理事長 浦 田 徹

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 浦田内科クリニック
理事長 浦 田 徹 殿

私は、医療法人浦田内科クリニックの令和5年会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 8月20日
医療法人 浦田内科クリニック

監事 杉 本 明日香